

長期未着手の都市計画道路の見直しに係る都市計画の変更一覧

別紙

	路線名	変 更 概 要								
		【議第184号】 【議第185号】 道 路	関連する都市計画							
			【議第186号】 用途地域	【議第187号】 特別用途地区	【議第188号】 高度地区	【議第189号】 防火地域及び準防火地域	【議第190号】 風致地区	【議第191号】 駐車場整備地区	【議第192号】 公 園	【議第193号】 地区計画
1	I・1・1 桜島守口線	・廃止 延長L＝約14,880mのうち 大阪市域内約14,740m	近商 [300%] → 商業 [400%] 商業 [400%] → 近商 [300%] 用途地域・容積率境界線の 種類の変更	-	廃止する都市計画道路内 を区域に指定 ＜最低限第2種＞	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の 境界線の種類の変更	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図1、説明図2(P25-28)	説明図1-1～説明図1-6 (P11-22)	-	説明図1(P7-8)	説明図1-1～説明図1-3 (P11-16)	-	-	-	-
新	3・1・39 桜島東野田線	・追加 延長L＝約10,580m	-	-	-	-	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図1、説明図2(P25-28)	-	-	-	-	-	-	-	-
2	I・3・3 北野都島線	・現道幅員への変更 計画幅員40m→27m ・終点の変更による延長の変更 L＝約3,810m→約6,890m ・名称の変更 I・3・3北野都島線 →3・3・44北野今市線	用途地域・容積率境界線の 種類の変更	-	-	準防火 → 防火 防火 → 準防火 防火地域及び準防火地域の 境界線の種類の変更	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図2(P27-28)	説明図2-1、説明図2-2 (P23-26)	-	-	説明図2-1、説明図2-2 (P17-20)	-	-	-	-
3	I・2・4 難波片江線	・起点の変更による延長の変更 L＝約5,460m→約4,230m ・名称の変更 I・2・4難波片江線 →3・2・43生玉片江線	用途地域・容積率境界線の 種類の変更	-	-	準防火 → 防火 防火 → 準防火	-	直近の用途地域の境界を 駐車場整備地区の 境界に変更 ＜都心部地区＞	-	-
	(議案書参照)	説明図3(P31-32)	説明図3(P27-28)	-	-	説明図3-1、説明図3-2 (P21-24)	-	説明図1(P7-8)	-	-
4	I・1・5 難波住吉線	・現道幅員への変更 計画幅員40m→31～40m ・起点の変更による延長の変更 約7,670m→約7,700m ・名称（番号）の変更 I・1・5→3・3・41	商業 [1000%] → 商業 [600%]	-	-	-	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図3、説明図3-1(P31-34)	説明図3(P27-28)	-	-	-	-	-	-	-
5	I・3・8 芦原杭全線	・現道幅員への変更 計画幅員27m→22～24m ・名称（番号）の変更 I・3・8→3・3・46	商業 → 2住 [600%] [200%] 2住 → 2住 [300%] [200%]	-	-	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の 境界線の種類の変更	-	直近の幹線道路を 駐車場整備地区の 境界に変更 ＜都心部地区＞	-	-
	(議案書参照)	説明図3、説明図3-2(P31-32,35-36)	説明図5(P33-34)	-	-	説明図5(P29-30)	-	説明図2(P9-10)	-	-
6	I・3・6 九条深江線	・現道幅員への変更 計画幅員40m→24～27m ・名称（番号）の変更 I・3・6→3・3・45	用途地域・容積率境界線の 種類の変更	-	変更する都市計画道路内 を区域に指定 ＜最低限第2種＞	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の 境界線の種類の変更	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図3(P31-32)	説明図4-1、説明図4-2 (P29-32)	-	説明図2(P9-10)	説明図4-1、説明図4-2 (P25-28)	-	-	-	-

	路線名	変 更 概 要								
		【議第184号】 【議第185号】 道 路	関連する都市計画							
			【議第186号】 用途地域	【議第187号】 特別用途地区	【議第188号】 高度地区	【議第189号】 防火地域及び準防火地域	【議第190号】 風致地区	【議第191号】 駐車場整備地区	【議第192号】 公 園	【議第193号】 地区計画
7	広路2 泉尾今里線	・起点の変更による延長の変更 L＝約6,780m→約6,130m ・名称の変更 広路2泉尾今里線 →3・1・38岩崎橋今里線 ・現道幅員への変更 計画幅員40m→22m	用途地域・容積率境界線の種類の変更	区域境界線の種類の変更 ＜中高層階住居専用地区 （第1種）＞	変更する都市計画道路内を区域に指定 ＜最低限第2種＞	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	-	-	-	-
	（議案書参照）	説明図1(P25-26)	説明図6-1、説明図6-2 (P35-38)	説明図(P7-8)	説明図2(P9-10)	説明図6-1、説明図6-2 (P31-34)				
8	I・1・4 加島天下茶屋線	・現道幅員への変更 計画幅員25m→24m ・名称（番号）の変更 I・1・4→3・3・40	1住 → 準工業 [200%] [200%] 1住 [200%] → 工専 商業 [200%] [400%] 用途地域・容積率境界線の種類の変更	-	-	防火 → 指定なし 準防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	-	-	-	-
	（議案書参照）	説明図4、説明図4-1(P45-48)	説明図7(P39-40)		説明図2(P39-40)	説明図7(P39-40)				
9	II・2・2 福町十三線	・終点の変更による延長の変更 L＝約4,210m→約3,630m ・名称（番号）の変更 II・2・2→3・5・55	-	-	-	-	-	-	-	-
	（議案書参照）	説明図4(P45)								
10	I・1・6 長柄堺線	・現道幅員への変更 計画幅員40m→24m、一部19m ・名称（番号）の変更 I・1・6→3・1・42	用途地域・容積率境界線の種類の変更	-	変更する都市計画道路内を区域に指定 ＜最低限第2種＞	準防火 → 防火 防火 → 準防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	-	-	変更する都市計画道路内で暫定的に公園整備されている区域を追加 ＜万代西公園＞	地区計画を廃止 ＜長柄堺線沿道地区＞
	（議案書参照）	説明図5、説明図6 (P49-50、53-54)	説明図8-1～説明図8-7 (P41-54)		説明図3(P11-12)	説明図8-1～説明図8-3 (P37-42)		説明図1(P7-8)	説明図1-1～説明図1-7 (P9-22)	
11	I・3・10 堺筋線	・現道幅員への変更 計画幅員27m→22m ・名称（番号）の変更 I・3・10→3・3・47	-	-	-	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	-	-	-	-
	（議案書参照）	説明図5、説明図5-1(P49-52)				説明図9(P37-42)				
12	I・3・12 東野田河堀口線	・現道幅員への変更 計画幅員27m→20m、22m 27m→22m ・名称（番号）の変更 I・3・12→3・3・48	用途地域・容積率境界線の種類の変更	-	-	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	現道を基準に風致地区の区域を変更 ＜大川風致地区＞	直近の幹線道路を駐車場整備地区の境界に変更 ＜都心部地区＞	-	-
	（議案書参照）	説明図2、説明図3、(P27-32) 説明図2-1、説明図3-3(P37-38)	説明図9(P55-56)			説明図10-1、説明図10-2 (P43-44)	説明図(P7-8)	説明図3(P11-12)		
13	I・3・13 都島阿倍野線	・一部区間の廃止による延長の変更 L＝約7,830m →約930m、約6,040m ・名称の変更 I・3・13都島阿倍野線 →3・3・49都島東野田線 →3・3・50玉造筋線 ・現道幅員への変更 計画幅員27m→23m	商業 → 商業 [600%] [400%] 商業 → 商業 [400%] [600%] 用途地域・容積率境界線の種類の変更	-	-	準防火 → 防火 防火 → 準防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	-	直近の幹線道路を駐車場整備地区の境界に変更 ＜都心部地区＞	-	-
	（議案書参照）	説明図2、説明図3、(P27-28、P31-32) 説明図3-4、説明図3-5(P39-42)	説明図10-1～説明図10-4 (P57-64)			説明図11-1～説明図11-5 (P49-58)		説明図4(P13-14)		

	路線名	変 更 概 要								
		【議第184号】 【議第185号】 道 路	関連する都市計画							
			【議第186号】 用途地域	【議第187号】 特別用途地区	【議第188号】 高度地区	【議第189号】 防火地域及び準防火地域	【議第190号】 風致地区	【議第191号】 駐車場整備地区	【議第192号】 公 園	【議第193号】 地区計画
14	Ⅰ・Ⅲ・22 難波足代線	・一部区間の廃止による延長の変更 L＝約5,220m →約440m、約4,410m ・名称の変更 Ⅰ・Ⅲ・22難波足代線 →Ⅲ・Ⅱ・51日本橋東西線 →Ⅲ・Ⅲ・52勝山通線 ・現道幅員への変更 計画幅員25m→22m	2 住 → 商業 [300%] [600%]	-	変更する都市計画道路内 を区域に指定 ＜最低限第2種＞	準防火 → 防火 防火 → 準防火	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図3、説明図3-6(P31-32、P43-44)	説明図11-1～ 説明図11-3(P65-70)	-	説明図4(P13-14)	説明図12-1、説明図12-2 (P59-62)	-	-	-	-
15	Ⅰ・Ⅲ・24 木津川平野線	・起点の変更による延長の変更 L＝約6,590m→約6,050m ・名称（番号）の変更 Ⅰ・Ⅲ・24→Ⅲ・Ⅲ・53	-	-	-	-	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図5(P49-50)	-	-	-	-	-	-	-	-
16	Ⅱ・Ⅱ・6 大和川北岸線	・終点の変更による延長の変更 L＝約7,190m→約6,890m ・名称（番号）の変更 Ⅱ・Ⅱ・6→Ⅲ・Ⅲ・56	-	-	-	-	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図7(P55-56)	-	-	-	-	-	-	-	-
17	Ⅱ・Ⅱ・9 田辺出戸線	・現道幅員への変更 計画幅員16m→14～15m ・名称（番号）の変更 Ⅱ・Ⅱ・9→Ⅲ・Ⅲ・57	用途地域・容積率境界線 の種類の変更	-	-	-	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図7、説明図7-1(P55-58)	説明図13(P73-74)	-	-	-	-	-	-	-
18	Ⅰ・Ⅲ・36 平野瓜破線	・終点の変更による延長の変更 L＝約3,250m→約1,700m ・名称の変更 Ⅰ・Ⅲ・36平野瓜破線 →Ⅲ・Ⅲ・54平野喜連線	1 中高 → 2 中高 [200%] [200%]	-	-	準防火 → 防火 防火 → 準防火	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図7(P55-56)	説明図12(P71-72)	-	-	説明図13(P63-64)	-	-	-	-
19	Ⅱ・Ⅰ・6 矢田瓜破線	・廃止 延長 L＝約1,720m	-	-	-	-	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図7(P55-56)	-	-	-	-	-	-	-	-
20	Ⅱ・Ⅱ・10 瓜破長吉線	・起点の変更による延長の変更 L＝約2,160m→約1,530m ・名称の変更 Ⅱ・Ⅱ・10瓜破長吉線 →Ⅲ・Ⅲ・58長吉線	-	-	-	-	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図7(P55-56)	-	-	-	-	-	-	-	-
21	Ⅰ・Ⅲ・43 加美平野線	・廃止 延長 L＝約2,570m	-	-	-	-	-	-	廃止する都市計画道路内で 暫定的に公園整備されてい る区域を追加 ＜加美西公園＞	-
		(議案書参照) 説明図7(P55-56)	-	-	-	-	-	-	説明図2(P9-10)	-
22	Ⅱ・Ⅱ・1 正覚寺線	・起点の変更による延長の変更 L＝約2,000m→約1,390m ・名称（番号）の変更 Ⅱ・Ⅱ・1→Ⅲ・Ⅲ・59	-	-	-	-	-	-	-	-
		(議案書参照) 説明図7(P55-56)	-	-	-	-	-	-	-	-

	路線名	変 更 概 要								
		【議第184号】 【議第185号】 道 路	関連する都市計画							
			【議第186号】 用途地域	【議第187号】 特別用途地区	【議第188号】 高度地区	【議第189号】 防火地域及び準防火地域	【議第190号】 風致地区	【議第191号】 駐車場整備地区	【議第192号】 公 園	【議第193号】 地区計画
23	I・3・42 鶴見放出線	・廃止 延長 L＝約2,300m	用途地域・容積率境界線の種類の変更	-	廃止する都市計画道路内を区域に指定 ＜最低限第2種＞	準防火 → 防火 防火地域及び準防火地域の境界線の種類の変更	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図2(P27-28)	説明図14-1(P75-76)・説明図14-2(P75-78)	-	説明図5(P15-16)	説明図14-1(P65-66)・説明図14-2(P65-68)	-	-	-	-
24	II・1・4 相川北江口線	・廃止 延長 L＝約1,860m	2中高 → 工業 [200%] → [200%] 工業 → 2中高 [200%] → [200%]	-	-	準防火 → 指定なし 指定なし → 準防火	-	-	-	-
	(議案書参照)	説明図8(P59-60)	説明図15(P79-80)	-	-	説明図15(P69-70)	-	-	-	-